

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年 2月24日開催分)

平成27年 3月13日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年 2月24日(火) 午前9時00分～9時45分

<出席者>

梶井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、石田専務理事、
板野専務理事、木田理事、福井理事、下川理事、森永理事、井上理事、
浜田技師長
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

梶井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1231回経営委員会付議事項について
- (2) 就業規則等の一部改正について
- (3) 平成26年度テレビ国際放送の実施要請の変更への回答について
- (4) 「インターネット活用業務 審査・評価委員会」の設置と委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) 平成27～29年度中期内部監査計画および平成27年度内部監査計画について
- (2) 「平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について
- (3) 第90回放送記念日記念式典の実施について
- (4) 「第66回日本放送協会放送文化賞」の贈呈
- (5) 予算の執行状況（平成27年1月末）
- (6) 契約・収納活動の状況（平成27年1月末）
- (7) 地方番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1231回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1231回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、報告事項として「平成26年度テレビ国際放送の実施要請の変更への回答について」、「『平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画』に付する総務大臣の意見について」、「予算の執行状況（平成27年1月末）」、「契約・収納活動の状況（平成27年1月末）」、および「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、その他の事項として「第90回放送記念日記念式典の実施について」、「『第66回日本放送協会放送文化賞』の贈呈」、および「平成27年度『営業関係データ』報告について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 就業規則等の一部改正について
(人事局)

就業規則等を一部改正したいので、審議をお願いします。
主な改正内容について説明します。

第1点は、ワーク・ライフ・バランス推進に関する施策についてです。育児・介護休職中の昇格について、部局長の上申によらず人事局長の決定により可能とするよう規程を改正します。また、子育て支援として、世帯給の子加算を3人目以降の子についても支給するよう見直します。

第2点は、給与制度見直しについてです。給与制度改革の方針に沿って見直しを進め、基本給表等を改定します。

第3点は、スタッフ就業規則についてです。「スタッフ就業規則」に記載しているスタッフの基準賃金表を、「スタッフ就業規則関連指示」に移行します。

改正の期日は、一部を除き平成27年4月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき労働基準監督署に届け出ます。

(会長) 原案どおり決定します。

(3) 平成26年度テレビ国際放送の実施要請の変更への回答について
(板野専務理事)

平成26年度テレビ国際放送の実施要請（以下、「実施要請」）の変更への回答について、審議をお願いします。

実施要請の変更については、27年2月9日付で、総務大臣から会長に要請がありました。NHKは、諾否を検討のうえ、回答を文書で提出するよう求められています。

実施要請のうち変更があるのは、「その他必要な事項」に関する部分で、「英語以外の外国語による放送の取組を試行的に行うなど、多言語化に向けて、必要な取組を進めること」という一文が加えられました。

今回の要請の変更は、26年度補正予算に基づき、外国人向けテレビ国際放送の多言語化に向けた試行的な取り組み等を求めるものです。外国人向けテレビ国際放送については、NHKは、当面は英語による発信の充実に全力を挙げる方針ですが、多言語化は中長期的な課題として検討していることでもあり、試行的な取り組みはその参考になると考えられます。また、今回、要請の変更を応諾した場合でも、NHKの番組編集の自由を確保できるものと判断します。

以上の見地から、「平成26年度におけるテレビ国際放送の実施要請の変更については、応諾します。」と回答したいと思います。

本件が決定されれば、本日開催の第1231回経営委員会に報告し、総務大臣に回答書を提出します。

(会 長) 原案どおり決定します。

(4)「インターネット活用業務 審査・評価委員会」の設置と委員の委嘱について

(メディア企画室)

「インターネット活用業務 審査・評価委員会」の設置と委員の委嘱について、審議をお願いします。

平成27年2月16日付で総務大臣に認可された、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準（インターネット実施基準）」に基づき、インターネット活用業務における適正性の確保に資するため、外部委員からなる審査委員会を設置したいと思います。

委員会の名称は「インターネット活用業務 審査・評価委員会」とし、規程を定めます。

規程により、委員は学識経験者の中から若干名を会長が委嘱し、任期は2年とします。その職務は、NHKのインターネット活用業務と同種のサービスを行う事業者および外部事業者からの意見・苦情等への対応を検討し、その結果を会長に報告すること、また、インターネット実施計画の策定、業務実施状況の評価等について、その適正性確保の観点から、会長の諮問に応じ見解を述べることとします。

委員については、林秀弥氏（名古屋大学大学院法務研究科 教授）、齋藤愛氏（千葉大学法政経学部 准教授）、白山真一氏（公認会計士）、および黒田敏史氏（東京経済大学 専任講師）に委嘱したいと思います。

本件が決定されれば、規程は、平成27年2月24日から施行します。ただし、実施基準の運用に係る事項は、「放送法及び電波法の一部を改正する法律」の施行の日から効力を有するものとします。

(会 長) 原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成27～29年度中期内部監査計画および平成27年度内部監

査計画について

(内部監査室)

「平成27～29年度中期内部監査計画」および「平成27年度内部監査計画」を策定しましたので、報告します。

まず、「平成27～29年度中期内部監査計画」について説明します。

27～29年度は、コンテンツ制作力の強化に向けて、創造性と一層の効率的運営を追求するなどの「NHK経営計画2015-2017年度」に示された重点事項と主な施策に基づき、NHKと関連団体の業務を点検します。また、内部監査と内部統制の国際基準にのっとり業務プロセスの点検力を強化し、リスク管理とコンプライアンスの推進に貢献します。

この中期計画では、「リスク点検の質の向上と、組織のマネジメント力強化への提言」、「公平な評価・提言による、信頼される監査」、および「NHKグループのガバナンス・内部統制強化への貢献」の3点を基本方針とします。監査の実施にあたっては、組織上の独立性・客観性を確保しながら、対象部局に対する評価提言機能、牽（けん）制機能を役割として担います。また、グループ全体の内部統制の推進に資するため、業務点検を通じて得られた成果を適切に組織に還元します。

上記の基本方針に基づき、「組織に対し監査結果を的確に発信し、業務改善に貢献すること」、「リスク点検の強化を通じ、不正および不祥事の再発を抑止すること」、「関連団体の内部統制強化を支援すること」、「新たな放送・サービスの創造を見据えた業務の点検を行うこと」を目指します。また、関連団体との基本契約に基づき、関連団体運営基準第18号の規定に従って、関連団体調査を行います。

次に、「平成27年度内部監査計画」について説明します。

27年度の監査は、「平成27～29年度中期内部監査計画」および内部監査室によるリスク評価を踏まえ、高リスク分野に重点を置いて実施します。

定期監査については、本部各部局、地域拠点局、域内放送局、放送局以外の営業拠点、基幹系システムおよび部局システム、海外総支局、本部資金監査を実施します。監査の視点としては、26年度の内部監査の結果、および不正や不祥事再発抑止の視点から、リスクの高い項目を重点的に点検します。また、大規模災害時の放送継続の備え、部局目標の

推進状況、受信料の公平負担の徹底に向けた取り組みについても点検します。あわせて、内部管理部門や主管部局との連携を強化します。

また、不定期監査については、各部局への監査では完結しえないものについて、随時、項目・テーマを選定して実施するほか、監査を通じて指摘した事項の改善状況などについて、必要に応じて監査します。

その他、会長からの特命に基づいて実施する特命監査、監査委員会の定めるところに従って実施する監査委員会指示監査が制度的に用意されています。

関連団体調査については、NHKグループのガバナンス・内部統制強化に貢献することを目的として、関連団体運営基準第18条に基づいて実施するもので、NHKが指導したガバナンス・内部統制の整備を踏まえ、27年度はその運用状況を重点的に点検します。また、業務委託元である各部局の監査と連動する調査を継続します。

監査実施のスケジュールについては、定期監査は、本部各部局・地域各放送局とも通年で実施します。また、海外総支局監査・関連団体調査は適宜実施し、不定期監査は随時実施します。

監査結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告するなど、情報の共有化を図ります。

(板野専務理事) 地域放送局では、監査の結果を他局と比較することで結果の向上につなげているようですが、本部でも何か考えられますか。

(内部監査室) 地域放送局は、放送・技術・営業・編成総務といった部門ごとの結果を、他局とある程度比較することができますが、本部は、部局によって規模が大きく異なり、また、それぞれの専門性も高いため、他部局との横並びでの比較は難しいと考えています。

(2) 「平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画」に付する総務大臣の意見について

(経営企画局)

NHKの「平成27年度収支予算、事業計画及び資金計画」(以下、「収支予算等」)に付する総務大臣の意見が、平成27年2月18日の電波監

理審議会への諮問・答申を経て取りまとめられ、総務大臣の意見が付されたうえで、収支予算等が2月20日の閣議を経て国会に提出されました。この意見の内容について報告します。

意見では、収支予算等について、「『NHK経営計画2015-2017年度』の初年度として、国民・視聴者の信頼と多様な要望に応える質の高い番組の提供、国際放送の充実等による海外情報発信の強化、我が国の経済成長の牽（けん）引力として期待される4K・8K等の先導的なサービスの推進、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱（じん）化、受信料の公平負担の徹底等に取り組むこととしており、おおむね妥当なものとして認められる」とし、その実施にあたっては、「協会の経営が国民・視聴者の負担する受信料によって支えられているとの認識の下、業務の効率化・合理化に向けたたゆまぬ改善の努力を行うとともに、国民・視聴者に対する説明責任を果たしていくことが重要である」としています。

そのうえで、特に配意すべき点として、「国内放送番組の充実」、「国際放送の充実等による海外情報発信の強化」、「4K・8K及びインターネット活用業務の積極的推進」、「経営改革の更なる推進」、「受信料の公平負担の徹底等」、「新放送センター整備計画の具体化」、「東日本大震災からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱（じん）化等」の7項目を挙げています。

本件は、本日開催の第1231回経営委員会に報告します。

（3）第90回放送記念日記念式典の実施について

（総務局）

平成27年3月22日に第90回放送記念日を迎えるにあたり、3月13日に第90回放送記念日記念式典を実施します。

式典には、総務大臣、関係国会議員、総務省関係者、日本民間放送連盟関係者、関係機関・団体・企業等の代表、日本放送協会放送文化賞受賞者、関係審議会委員ほかの皆さまをお招きする予定です。式典では、会長、経営委員会委員長のあいさつに続いて、来賓の方々から祝辞をいただき、その後、第66回日本放送協会放送文化賞贈呈式などを行う予定です。

(4) 「第66回日本放送協会放送文化賞」の贈呈

(総務局)

「第66回(平成26年度)日本放送協会放送文化賞」の贈呈について、報告します。

この賞は、昭和24年度に創設したもので、放送事業の発展、放送文化の向上に功績のあった方々に贈呈しており、これまでの受賞者は今回の受賞者を合わせ、431人となります。

受賞者の選考は、NHKの堂元副会長を委員長とし、池端俊策氏、海老澤敏氏、大石芳野氏、高階秀爾氏、田部井淳子氏、宮原秀夫氏の6人と、NHK役員6人の計13人を委員とする日本放送協会放送文化賞受賞者選考委員会で行い、これを受けて靱井会長が決定しました。

受賞者は次の9人の方々です。〈五十音順〉

絹谷幸二氏 (文化功労者(日本芸術院 会員)、東京芸術大学 名誉教授)

熊倉一雄氏 (俳優)

竹下景子氏 (俳優)

立川志の輔氏 (落語家)

原島博氏 (東京大学 名誉教授)

ペギー葉山氏 (歌手)

星野仙一氏 (東北楽天ゴールデンイーグルス シニアアドバイザー)

村田吉弘氏 (NPO法人日本料理アカデミー 理事長)

若田光一氏 (JAXA 宇宙飛行士)

贈呈式は、3月13日の「第90回放送記念日記念式典」の中で執り行います。

(5) 予算の執行状況(平成27年1月末)

(経理局)

平成27年1月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。1月末の標準進捗率は83.3%(10か月/12か月)です。事業収入は5,594億円、進捗率が84.3%で、受信料が標準進捗率を上回るなど、全体と

して堅調な状況となっています。事業支出は5,313億円、進捗率が81.2%で、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は280億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、128億円増の5,594億円となりました。事業支出は、受信対策費や給与等が減となった一方で、国内放送費や国際放送費等の増により、前年同月と比べ21億円増の5,313億円となりました。この結果、事業収支差金は、106億円増の280億円となっています。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ138億円増加しました。受信契約件数については、営業改革の推進により、契約総数・衛星契約数ともに堅調に増加し、それぞれ年間増加目標を上回っています。

最後に、番組アーカイブ業務勘定の状況です。事業収入は、標準進捗率を下回りましたが、前年同月比では0.5億円増の15.7億円となりました。事業支出は、権利処理に係る経費の削減など効率的な業務運営により、13.4億円に抑制しました。この結果、事業収支差金は、前年同月と比べ1.5億円改善し、2.3億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1231回経営委員会に報告します。

(6) 契約・収納活動の状況（平成27年1月末）

(営業局)

平成27年1月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第5期（12月・1月）の当年度分受信料収納額は1,083.2億円で、前年同時期を21.9億円上回りました。年間累計は5,323.4億円となり、前年同時期より120.5億円の増収となっています。

前年度分回収額は3.9億円で、前年同時期を0.2億円下回り、年間累計も52.6億円と、前年同時期を2.4億円下回っています。前々年度以前分回収額は、4.9億円と前年同時期を1.7億円下回り、年間累計も27.1億円と、前年同時期を5.5億円下回りました。

次に、第5期の受信契約総数の増加状況は、取次数が44.5万件と前年同時期を1.8万件下回り、減少数が前年と同水準となったため、増加数は前年同時期を1.8万件下回る3.9万件となりました。年間累計増加数は52.2万件と、前年同時期を2.6万件下回っています。

衛星契約数の増加状況は、取次数が29.0万件と前年同時期を0.6万件上回りましたが、減少数も1.1万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.5万件下回る12.7万件となりました。年間累計増加数は73.0万件となり、前年同時期を0.6万件上回っています。

また、第5期の未収削減については、前年同時期を2.3万件下回る2.2万件の削減、年間累計では4.4万件下回る11.3万件の削減となりました。その結果、第5期末の未収現在数は、126.8万件となっています。

最後に、第5期の口座・クレジットカード支払い等の増加数は10.4万件で、前年同時期を3.5万件下回りました。年間累計増加数は67.8万件と、前年同時期を5.9万件下回っています。

本件は、本日開催の第1231回経営委員会に報告します。

(7) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
(木田理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

中国地方で佐田尾信作氏（中国新聞社 論説主幹）に、平成27年3月1日付で新規委嘱します。

また、中部地方で野田雄一氏（富山ガラス工房 館長・富山ガラス造形研究所 教授）に、四国地方で森本道義氏（公益社団法人日本青年会議所 四国地区高知ブロック協議会 直前会長）に、同日付で再委嘱します。

なお、北海道地方の高山昌行氏（北海道新聞社 論説委員）は、本人の申し出により、任期途中の平成27年2月28日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1231回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年 3月10日

会 長 梶 井 勝 人